

【募集】令和7年度鳥取県東部地区農業関係プラン審査会委員を募集します

募集期間：令和7年3月1日（土）～3月14日（金）必着

鳥取県東部農林事務所では、「令和7年度鳥取県東部地区農業関係プラン審査会」を設置し、ともに目指す！担い手強化支援事業のプラン、もうかる6次化・農商工連携プラン及び企業等農業参入促進支援事業計画の審査等を行うこととしています。この度、その審査会の委員になっていただける方を募集します。

----- 募集内容 -----

- 1 募集人数 1名
- 2 委員任期 令和7年4月（任命日）から令和8年3月31日まで（約1年間）
- 3 開催回数 年3回程度
- 4 委員報酬 報酬として日額9,600円及び審査会等出席のための旅費（実費）を支給
- 5 応募資格 令和7年4月1日現在で次の要件をすべて満たしている方
 - (1) 県内に在住する満18歳以上の方
 - (2) 県の他の附属機関の委員に就任しておらず、就任の予定もない方
 - (3) 主に鳥取県東部庁舎（鳥取市立川町）で平日昼間に開催する審査会等に出席可能な方
 - (4) 鳥取県暴力団排除条例（平成23年鳥取県条例第3号）に規定する暴力団員等でない方
 - (5) 県議会議員及び県職員並びに市町村長及び市町村議会議員でない方
 - (6) 県東部地域の農業振興、6次産業化等に関心があり、事業実施の妥当性の判断について意見を述べていただける方
- 6 応募方法
 - (1) 応募用紙の入手方法
鳥取県東部農林事務所のホームページからダウンロードできるほか、鳥取県東部庁舎に応募書類があります。
【鳥取県東部農林事務所ホームページアドレス】
<https://www.pref.tottori.lg.jp/290478.htm>
 - (2) 提出方法・提出先
応募用紙に必要事項を御記入の上、郵送、ファクシミリ、電子メール又は持参のいずれかで提出
【提出先】
鳥取県東部農林事務所農業振興課
〒680-0061 鳥取県鳥取市立川町6丁目176番地
電話：0857-20-3557 ファクシミリ：0857-20-3561
電子メール：toubunourin@pref.tottori.lg.jp
※作文テーマ：「応募動機、農業振興・6次産業化等に関するあなたの思い」
について、400字程度にまとめてお書きください。
- 7 募集期間 令和7年3月1日（土）～3月14日（金）必着

（持参の場合は、午前9時から午後5時までとし、閉庁日を除く。）
- 8 選考方法 提出書類を審査し決定します。選考結果については、応募者全員に郵送等によりお知らせします。
- 9 その他 応募に際して提出された書類は、公募委員の選考と連絡にのみ使用し、他の目的では使用しませんが、選考終了後も返却いたしません。
- 10 問合せ先 鳥取県東部農林事務所農業振興課 船原
電話：0857-20-3557 電子メール：toubunourin@pref.tottori.lg.jp